

平成 23 年度第 5 回緑区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【開 催】

開催日時 平成 24 年 2 月 18 日（土）14：00～16：13

開催場所 緑保健福祉センター 2 階 大会議室

出席者 委員 18 名中 12 名出席
事務局 5 名（緑保健福祉センター長、高齢障害支援課 3 人、社協緑区事務所 1 名）、市地域福祉課 1 名

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
 - （1）平成 23 年度緑区地域福祉計画の達成状況について
 - ①報告事項 ・各委員より報告
 - ②協議事項 ・各小委員会での協議の報告
 - （2）平成 24 年度に向けて
- 4 その他
- 5 閉会

【議事及び質疑要旨】

議題（1）平成 23 年度緑区地域福祉計画の達成状況について

①報告事項 ・各員より報告

矢野副委員長の進行により①報告事項が進められ、各委員から報告があった。
主な発言内容は以下のとおり。

（副委員長 B）1 月 22 日に最後のフォーラムが終了した。これで 3 回連続のフォーラムが終了したことになる。参加された方々にはお礼を申し上げたい。課題があり、どれだけ多くの方に参加していただけるか、また、3 回連続してやってきたことをどう繋げていくかが次年度の課題である。

（おゆみ野地区委員 A）12 月から今まで、ふれあい・いきいきサロンにて、12 月はアコーディオン奏者の徳永さんを講師として招き楽しんでいただいた。12 月の感想としては、参加していただいた方にクリスマスプレゼントを贈った。メンバーにトナカイになって会場を回って雰囲気を出し、皆さんに楽しんでいただいた。また 2 月 9 日は、獅子舞を行った。船橋の連に協力していただき、獅子舞と馬鹿面踊りを地区部会のスタッフに面を着けて、曲に合わせ、手足を動かした。また、参加者の方にも面を着けてもらい、手足を動かして、楽しんでいただいた。12 月も 2 月も参加者を巻き込んで、楽しんでいただ

いた。椅子に座りっぱなしではなく、参加者にも楽しんでいただいた。

2月は季節の歌など7曲流した。毎回参加者の方には腹の底から大きな声を出して、楽しんでいただいている姿が見受けられた。最後に「ふるさと」という曲を流して、その日のおゆみ野地区部会のいきいきサロンの終わりとして閉会している。また、いきいきサロンは3月8日に「ランチの集い」を予定している。

子育てサロンでは、11月24日、1月31日に乳幼児とそのお母さん方を対象に鎌取コミュニティセンターとおゆみ野公民館で本の読み聞かせやわらべ唄の紹介、乳児とその母親との交流、ママ友作りのお手伝いなどの場の提供を子育てサロンとして行っている。1月15日には100名という今までにない大勢の方が参加し、楽しんでいただいた。

障害者委員会では、夏は「流しそうめん」、冬は本来であれば「もちつき」だが、「おしるこ」に代えて行った。泉谷中学校特別学級の生徒さんにも参加していただき、最後に「マルモリダンス」を歌って手足を動かした。また、おしるこも提供した。

(おゆみ野地区委員B) おゆみ野地区連協としては、この7ヶ月間、3つの目標に対し、目標を設定し、そして目標に対し現況を把握し、会議で定めて、どう取り組んでいくかをみんなで相談した。緑区地域振興課も含め会合を設けて、いろいろな折衝、状況調査、資料のポスティングなど進めてきた。その結果、その地域、地域によって、人の考え方や立地条件も違うので、難しいことの連続だった。例えば一つの自治会にて、1軒、1軒回って、意見を伺ったりしたり、ポスティング結果がどうだったかということについて確認しても反響はまちまちだった。そういう中で、ひとつ一つ繋げていくことは非常に大変なことであるが、それに対しそのひとつの成果はありつつある。今後も継続してあげていけると思う。しかし、そのような動きをこの推進協でどう活かしたらよいか、2ヶ月に1度、委員会があって、発表して、人の意見を聴いて、それで帰る。それで終わりで良いのか。そのような疑問にぶち当たっている。だから、実のあるものにしていくためにはどうしたらよいか今後の課題だと思う。成果そのものよりも推進協として、どう捉えていって、どう共有化して、どう広げていくのか、どう目標を定めていくのか今後の課題だと思う。例をあげると、緑区地域振興課の地域づくり支援室の室長とも話をしたが、お願いが実って、今回初めて、自分が苦労して得たノウ・ハウの協議委員会をしようじゃないかということで、このたび、地域振興課にお願いして、自治会加入・結成について4地区の地区連協から人を出して、合同委員会を設けることが決定した。お互い持っているものを出し合って、違うものを出し合うことで、この問題・課題についてどう取り組んでいくのか、もう一度相談しようじゃないか。お互い持っている、ノウ・ハウとか経験とか共有しようじゃないか。そういう具体的なステップができてくるのではないか。そういう風に考えて、実際、移す段階になったが、例えば、他の課題についても推進協で、具体的にあるか

と言え、たまたま、見守り小委員会とかができたが、そういったところで進めていくべきだろうと思う。

(委員長) 報告にて、先月の時「無事ですタオル」の作成、配布決定についてこれは、配布したのか。これについてちょっと話をしていただけませんか。

(おゆみ野地区委員B) このひも付きの「無事ですタオル」は、おゆみ野防災会で4,500本、各家庭に配布して、一部団地などでは別の防災グッズを買うようにしたが、先行してこれと同じように作っているのもあり、そのような自治会を除くと4,500本配った。どういう風にやっているのかという案内状を付けて配り終えた。これについては、千葉市の本庁も非常に意識していて、3月31日付けで発行される、「市連協だより」のカラーページに載せさせていただく。市連協会長と地域振興課、防災対策課から要請を受けた。これで、配布が終了したので、防災訓練、その他の時に、まず、繋いでいただきたいというアプローチをして、それによって、大人の人と繋がって、親しみを持って、また、いざという時には、すばやく簡潔にできるという意味を含めて報告させていただく。また、「区連協だより」というのが発行されて、自治会加入者には回覧で回ると思うが、「防災対策号」ということで、ご参考までに地域振興課長の方がお持ちくださっているので、一部ずつお配りする。

(委員長) 「地域防災マップ作成プロジェクト」を立ち上げるとなっているが、この推進協でも小委員会を作って、統一するわけではないが、どういうマップにしたら良いかと話し合いをしていこうと考えている。その時におゆみ野地区で参加していただける方はいるか。

(おゆみ野地区委員B) おゆみ野地区連協では、すでに委員会を立ち上げているので、「防災マップ作成プロジェクト」も立ち上げて、マニュアルもできていて、地図もあり、できるだけ簡単な地図を作ろうと具体的に準備を進めている。マップはその地域によって違う。都心の集中したところと田舎のところ、それ以外のところとでは、同じ防災マップでも中身が非常に違ってくる。ハザードマップというのがあるが、危険な箇所をピックアップするだけでは地域事情が違う。おゆみ野にはおゆみ野のマップしか出ない。具体的に初めていくので、その時にノウ・ハウを提供できると思う。そういう意味での参画はできると思う。ただ、マップ作り云々ということについては、この委員が集まって、どこをどうするかと言っても難しいと思われる。

(委員長) こういう風に作っていったら良いだろうとか、そういうノウ・ハウを話し合いの時の一つの意見として出していただくことで参画していただければと思う。

(おゆみ野地区委員B) 先行しているなので、どんどんご提供していきたいと思う。誰か一人を代表者として参画させることについては、検討させてほしい。

(椎名地区委員A) 椎名地区では、椎名地区部会を中心として活動しているものの中に、小中学生に対しての福祉教育の取組があり、子どもの数が少なく、金の卵として上手に育てなければ、次の世代は来ないということで、世代を超えたコミュニティ作りの活動の一環として、小中学生を巻き込んだ、福祉に関す

る関心の活動を行っている。子どもと地域が一体となって、いろいろなことを進めようと、また、子ども達も福祉に関心を持ってお手伝いをするというのが趣旨である。5年生は田植え、稲刈り、食育などをやって、6年生は福祉の勉強の一つとしてお年寄りの中に入って、昔話を聞いたり、今流行っているゲームをお年寄りに教えたりしながら、コミュニティーをはかるのが目的である。ほとんど私達が計画した100%が進んでいます。その他、同じコミュニティー作りの中に、あいさつ運動をやっています。学期が始まる前には、1週間くらい、あいさつ運動で、地域の住民がボランティアとして参加していただいて、登下校の子ども達に「こんにちは」とあいさつすること、それと同時に防犯の見守りをやっている。コミュニティー作りの中で、地域で問題となっているのが、引きこもりの高齢者が多いことで、幸いにも古い部落のため、向こう三軒両隣の絆が非常に強く、いちいち組織を作らなくても、隣の人が「今日洗濯物を入れてないよ」とか、必ず声を掛けるようなことをやっている。その他、民生委員とか社協の地区部会のメンバーが見守りをやったり、声掛けをやっている。私達のような集合住宅ではなく、昔からの部落だからこそできるということでやっている。また、今まで掲げていた拠点作りは、他の地区部会から聞いても、会長が代わるたびに事務局が代わることで、書類関係の引き渡しが大変だという話を聞いている。椎名地区では今まで、椎名公民館を事務局にしていたが、これが認められなくなり、現在、会長宅に事務局を置いているが、送られてくる書類（役所関係、社協関係）があまりにも多く、これを処理するのが大変である。他の地区でも困っていると思われるので、この推進協で拠点作りを後押ししていただいて、これを実現していきたいと思っている。機会あるごとに行政の方にはこのようなことで困っている旨を話しているが、区だけの問題ではなく、区だけでは解決できないので、この会が大いに声を出せば、拠点作りができるのではないかとということで活動している。

(副委員長A) この【2 施設の活用】について、推進協の役割について意見が出されましたが。

(椎名地区委員A) これは、声をあげることにしかないと考えている。少し時間がかかるかも知れないが、これを黙ってしまったらそのままになってしまうので、活動拠点があるのとないのとでは、ニュースの集まり方も違うということで、今後も続けてやっていきたい。

(副委員長A) これは、立ち退きと同じようなことで、同じ共通なこととしてやっていけるのか。それとも椎名の一つの大きな問題としてのことなのか。

(椎名地区委員A) 椎名だけのことを言うと、今まで公民館に事務局として会則にも載せて置いていた。公民館に半常駐として人がいるために、周りの人も集まってくれていた。他の地区では元々会長宅あたりが、事務局になっていたと思われるが、書類関係を廃棄するにも古い書類を廃棄してよいかどうかもわからず、部屋が全部埋まってしまうという話も聞いている。どこか公共的な建物があって、コミュニティーセンターの小さいようなものが拠点となれば、

みんな助かるのではないかと椎名地区では非常に困っている。

- (菅田地区委員A) 1月くらいだと思うが、居場所作りについての千葉県のフォーラムに出席して、松江市の方が報告をして、松江市では、公民館と地区社協が全部合体しているとのことであった。そこをどう運営してきたかと言えば、公民館は教育委員会の管理にあるが、その中の何町とかに地区の何とかというのがあって、それによってそのようにしている。公民館イコール地区社協みたいになっているような報告があった。
- (椎名地区委員A) 松江市は進んでいるのですね。それに関する事とか、公民館の運用規程とかがあって、地域団体の活動の場としての施設を提供すると謳っている。しかし、この前の問題を今まで20数年間、そこで事務局としてやっていたのを書類から一斉に出されて、出て行ってくれと言われている。あまりにも役所関係からの連絡事項の手紙が多く、それを公民館では扱えきれないということで、今は仕方ないから、副会長である私の家に送ってもらうように、メールボックスを置いて、どんどん処理している。今までは公民館ですべて処理されていた。そこで、熊谷市長に手紙を出して、何とかして欲しいというのが、前の前の活動報告です。それに対する返答が、一言で言えば、「前例がないからできません」ということだった。今後どうするかについては、「予算に余裕ができれば考えましょう」というような返答だった。これはここだけの問題ではない。
- (副委員長A) これは、社協の椎名地区だけでなく、他の地区も問題かも知れないが、地区連協も一緒である。会長宅に結局は色々な物が送られてくるような場所になっている。ここで取り上げるべき問題かどうかについては、考えさせていただきたい。
- (土気地区委員A) 今年目標に照らし合わせて報告させていただくが、②会員登録数だが、1月末現在で、3増1減の126名である。なかなか140名にはちょっと今年度中には厳しいという見通しになっている。③事業単体での黒字化だが、前回報告させていただいた通り、条件付きで、値上げの分が来期以降となり、保留になって、その運営協議会が実は昨日、2時から4時まで、千葉のコミュニティセンターで開かれ、ヒアリングに出席して、質疑応答させていただいた。結果については、3月上旬くらいに正式な文書で報告される。新運賃は、ほぼ承認されたが、条件が付いており、なかなか黒字化に向けた、増額の部分が削られるような状況で、これも今難航している。ガソリンも少し値上げで懸念されているが、何とかこれは3月末までに単年度黒字化を目指したいと頑張っている。④他地区団体へのノウハウ伝授については、今のところ進展はない。
- (おゆみ野地区委員B) 寄贈車輛は何処から寄贈されたのか。
- (土気地区委員A) 日本テレビの24時間テレビのチャリティー委員会である。いただいた時の工場では千葉県で唯一、1台だけだということである。去年は特殊な事情で、東北に半分以上が行ったそうなので、各都道府県あたりの割り当てが少なく、千葉県ではうちだけであった。

- (おゆみ野地区委員B) 名前とか申請されたのか。
- (土気地区委員A) 6月の時点で、一応いただきたいと申請した。
- (おゆみ野地区委員B) 申請の情報が入ってきたのか。
- (土気地区委員A) はい。だいたい、金額に直すと170万円くらいである。
- (おゆみ野地区委員B) ワゴン型式か。
- (土気地区委員A) 軽のボックスで、車椅子を押し上げるタイプである。
- (土気地区委員B) ①ふれあい食事サービス、②いきいきサロン、③散歩クラブ、④子育てサロンは報告させていただいている通りだが、ふれあい食事サービスは高齢者81歳以上が主流で、高齢化になっていて、入所されていたり、亡くなられたりして、人数が減ってきている。これから、民生委員さんとかにお願いして、呼びかけて増やそうかなという話が出ている。子育て、いきいきサロンはボランティアの方を中心として、それぞれやり方は違うが活発に行っている。「みどりのきずな」にも載っているが、新しく4月から2箇所オープンした。散歩クラブも徐々に増えて、正式にはなっていないが4箇所からもう1つ増えた。お子さんの参加もおばあちゃんと一緒とか、自治会の役員の方のお子さんも出たりしている。子育てサロンだが、新しい会員が増えている。もうちょっとできればという要望もあるが、限られたボランティアとか役員でやっているのでも検討中である。その他として、ボランティア研修・交流会を年2回の春と2月に行っていて、ボランティアの方達が1箇所に集まって顔合わせとか交流を行っている。今回はボーリング大会ということで、2月21日にブランニューモールのボーリング場で行った。また、3月4日に「ふくし」が発行予定となっている。
- (副委員長A) 連協の方からですが、2月5日にあすみが丘プラザにて、防災体験研修会として、防災の行事を行った。参加者は約140名で、これは各自治会から約3名、参加していただいて、一般募集ということではなかった。それぞれの自治会でこのことを体験して、それぞれの自治会で次に計画する時の参考にしてもらいたいということで行った。そこで、講師やスタッフとして参加していただいたのが、市原市の防災ボランティアセンターで、これは昨年度、おゆみ野の方でこの研修が行われ、実践的な研修だった。ゆくゆくは、防災のネットワーク作りをしていきたいのですが、体制が整っていないところもあるので、そのための下地作りとしてこのような活動を行った。それから、交通問題の方だが、交通問題のプロジェクトとして、その中で限定して、循環バスについて取り組んでいる。それに関してのアンケートを実施して集計の段階に入るところである。途中、途中に集計して、そのアンケートの内容に従って、今後、循環バスで取り組んでいくのか、また違う交通手段の方に具体的な方法として移していくのか、そのことについての結論をこのアンケート調査によって、出てきたものについて決めていきたい。
- (おゆみ野地区委員B) アンケートで8コース選ばれたと思うが、8コースの環境条件、立地条件はどうなっているのか。

(副委員長A) 基本的には、バスが走っていないところをカバーしていくという考え方でやっていきたいが、必ずしもそうっていない部分がある。例えば、私が住んでいるところあたりは、バスが大通りを走って行くが、うちの近くを通って行くバスは、かなりバスを小さめにしてあるので、中を結構入ってくるなあという、ルートになっている。これは、多くの方に近くまでバスが行って、利用していただくという考え方でやっている。運行コースで、対象 30 自治会となっているが、実際は 43 自治会がある。このルートにかかる自治会が 30 しか実際にはない。よって、実際、そのルートにかかるところだけ調査をやるという形でやっている。課題はそうでないところはどうか、そのあたりが課題ではある。循環バスで大きく広げるところをやって、また後で考えていく。あるいは、循環バスが皆さんのニーズに合わないようであれば、また違う方法を考えていくということで、ちょっと歩みはスピード感を持ってやれていないが、今そのような状況でやっている。

(誉田地区委員B) 運行そのものの計画はいつ頃からか。

(副委員長A) このアンケート次第である。

(委員長) アンケートは配布したのか。

(副委員長A) もう配布して回収しているところである。

(椎名地区委員A) そのアンケートの内容はどんなものなのか。ちょっと知りたい。例えば、月に何回利用するとか、どこ方面に行きますかとか、具体的なことを書いておけば、案外、利用者が少なかったことなどがわかると思う。調査表を私達に配布していただければ、それを参考に地域にあったアンケートが作れるかなと思う。

(副委員長A) 椎名地区でも考えているのか。

(椎名地区委員A) 椎名地区ではここまで来るバスの便が 1 日 2 本しかない。古市場から椎名公民館に集まるバスがない。公民館を拠点とか言っているが、催し物を公民館でやってもなかなか人が集まらない。ふれあい食事会もバスがありさえすれば、人数が増えるのだが。循環バスを廻して欲しいという声は聞こえるが、ただし、月にどれくらい利用していますかというところまで訊かないとアンケートは全部○を付けてきて、付けなければいけないという気になり、結局は利用価値がなかったということもある。

(副委員長A) 私達のプロジェクトは、千葉中央バスと交渉して、そこのバスを私達のルートに従って、廻していくというようなことを考えている。誉田の方では、自分達でバスを用意して、不特定多数を拾えないので、会員を募ってやっていると思う。スタートは、私達と同じくらいか、遅かったかも知れないが、実際に運行してみようかという間際まで進んでいると思う。そういうのも参考にされてみてはどうか。

(誉田地区委員B) 最初は土気地区でやることになり、誉田地区でもどうかという話をいただいて、しばらくは前会長とも話が進んで、中央バスが実際、高田、平川、平山地区を廃止するとなって、大変だと思い、私達も動き出した。土気地

区のように、それだけたくさんの自治会が参加してくれない、ごく一部だということで、実は施設の運行を中心にやろうじゃないかと、その人達を対象に、子ども達や高齢者を巻き込もうという形である。2種免許も必要だとかいろいろな制約を受け、この4月から運行予定だったのだが、ちょっとずれ込んでいる。

(権名地区委員A) 誉田や土気と違って、人口は4,000人である。おゆみ野みたいに何万人というところとでは事情が違って来る。

(副委員長A) バスで不特定多数の人を拾っていくという形だと、人口が少ないかも知れないが、そういう問題点があるとしたら、誉田地区がしようとしているように拠点、拠点の人を会員として廻っていくような方が良いのかなと思う。

(権名地区委員A) 土気地区委員のNPOの経験からニュースをいただいて、バス会社に頼らなくても、私達有志でやっている。

(誉田地区委員B) 10人乗りのバスでやっている。

(副委員長A) これも小委員会とかという問題ではないが、地域、地域である意味共通して、これからも大きな問題となっていくかも知れないので、こういう場で情報交換ができればよいと思う。

(誉田地区委員B) 社協を含めて今、地区でバラバラになっていて、ある一つの固まった動きをしていない。今日これから理事会があって、そういったものをまとめよう、一つの声にしようということで動き出そうとしている。例えば、高齢者と子どもの陶芸教室なども、実際にNPOを立ち上げてまでこういうことをやろうじゃないかと、一部地域、地域で皆さんそれぞれの活動をされているので、それを来年度に向けて、一つの団体にしていこうということである。また、スポーツなどにしても、前から言っているが、誉田スポーツクラブが立ち上がっており、活動もしており、補助金もいただいている。しかし、表には出ていないが、全員が集まって、1年の1回2月に懇親会をやっている。これには80数名社協を中心に集まる。今後は、皆さんの意見も入れながら、活動していきたいと思う。

(副委員長A) 団体等の老人クラブ、障害者団体の委員は、本日欠席されているので、報告はこれで終了したいと思います。

②協議事項

岡本委員長の進行により②協議事項が進められ、各委員から発言があった。

主な発言内容は以下のとおり。

(誉田地区委員A) 児童生徒と施設入所者との交流ということで、計画を立ててやっている。学校側の方にも施設側の方にもあまり負担のないようにということで、施設の方には、要介護度が重い方が入られている、特別養護老人ホームとかいろいろありますが、あまり要介護状態ではない、身の回りのことは出来る施設の入所を選び、ケアハウスと軽費老人ホームという形で、鎌取にある、けやき園、誉田にある、ほんだくらぶ、誉田園、グリーンユーク、土気にある、千寿苑の生活支援ハウスの5つと小中学校の交流を進めている。

小学校は、ボランティアを研究している学校と話を進めていて、土気中、誉田中、泉谷中、鎌取地区の小学校が2つである。1月くらいから開始したいところだったが、学校の方との意向がなかなか合わなかったりしたが、施設の方にも貼り紙等をして参加者を募っているところである。学校の方で参加をしたい子どもと施設の方で入居者との手紙のやりとりということで参加を取りまとめているところである。施設の方は、簡単な手紙を書くことでの募集をしており、各施設で10名とか5名とかの希望者と中学の方で1クラスとかボランティア活動グループとか学校でのグループの選出も違い、その辺の人数的なものを調整しているところである。

(副委員長B) 地域の見守りネットワークの構築を検討する小委員会を作っている。1回目2回目は、準備段階の委員会を開催した。2回目の時に人数も増えて、委員が10名くらいに、各地区からも委員に出ていただいております、見守りについて、実際に行っているところを見学しようということで、2月2日に磯辺地区の福祉協力員ネットワークを委員と地域包括支援センター職員も加わって、美浜保健福祉センターで地区社協の方から説明をしていただいた。その後、美浜区の幸町団地にある、みまも一れ幸町を見学した。そこは、団地の集会所を拠点とし、モデル事業をやっている、社会福祉士が常駐していて、その方から説明を受けた。次回、2月に委員会を予定しているが、見守りは委員の中でもいろいろな意見とか、見守りって何？ということで、とても統一した方向でいくのが難しい現状にあって、その辺も少し整備していかなければならないのかなと思う。まず、見守りの方は、安否確認とかそういうことでの見守りと生活上の困りごとがないかということを見守りで取り上げていきたいと考えている。具体的な生活支援で、ゴミ捨てとか買い物とかの助け合いは現段階では考えていない。考え方としては、緑区全体を考えた上で、各地域の特徴を活かす形でやっていきたいということで事務局とも考えている。地区社協とか自治会の方々とともに進めていく方法で考えている。見守りを具体的にどうするかは、地区活動の中での地域の見守り。これは、具体的には、地区社協でやっている、サロンとかふれあい食事会とか民生委員の訪問、協力機関からの通報、自治会とか他の地区では高齢者の立ち寄り所とかあるようだが、そういうものを通して、地区として一人暮らしの高齢者の安否を見ていくような地区活動でも見守りとして、考えていくのが1つだと思う。もう一つ、個別の見守りという考えがあり、見守って欲しい人と見守る人を個別に決めて、安否確認を実施していくというのが、磯辺地区の協力員ネットワークである。この方法・方式を実際にモデル地区とかでやっていくかどうか、見守る人、支援員とか協力員を、誰が、何処をやっていくのかもあり、これを実際にやっていくには、モデル地区みたいなところでやっていくことが必要である。まず、春の5月の民生委員の65歳以上の訪問の時、見守りに関するニーズや希望とかがあるかどうかを少し知りたいので、アンケート調査をしたい。見守りをどのように考えていくかということ自治会や社協、推進協議会が

中心になって、検討していくことで、講演会や検討会をしていくことをやりながら、この地域にあった見守りをどうしていくかを考えながら進めていきたい。地域包括支援センターの仕事でもあり、地区の課題でもあり、今回、千葉市の計画の主題でもあり、すぐにぱっと目に見える形では改新するということとはできないと思うが、検討しながら進めていきたいと思っている。

(委員長) ちょっと補足的なことを言いますと、磯辺地区の見守りは最初、お金があり、補助金で立ち上がっていった。今はもうボランティアでやっている。幸町は社会福祉士がいて、給料をもらいながらやっている。全体として、私達が考えている方向とはちょっと違うということで、方向としては、磯辺地区の方向で進めていきたい。

(菅田地区委員A) 地域での活動をして地域を見ていくことと個別的な見守りをしていくところが、大きく分かれると思う。

(委員長) 基本的には磯辺地区的な方向だと個人的には思っている。見守りについては、区全体が同じ方向に進むということではなく、それぞれの地区ごとにあった、見守りというものを模索していかなければいけない。それには、第一に実態調査をしなければいけない。その実態調査を5月に始めたいということで、具体的にこのような形で進めたい。もう一つ委員会で、実際、今まで、助け合いも含めて、活動しているところがある。土気地区の大椎の方や、おおかぶ会の方に実際に来ていただいて、緑区の中でやっている活動内容を聞いて、具体的にこうやっていこうと、そして、地区にあった、見守りのあり方を是非、来年度進めていきたいと考えている。民生委員の方と協力しながらやらないとできないという形で、小委員会の中には民生委員の方も入っていただくという形をとりたいと思う。

(菅田地区委員A) 生活支援と見守りは違うと思う。

(委員長) それに関しては、これから考えていきたい。

(おゆみ野地区委員C) おゆみ野地区では、5月の高齢者調査の時にアンケートをとって、皆さんどういう考えかということをはっきり手に持たないと会議が進まないと思うので、5月の調査の時にはアンケートをやりたいと考えている。502、508地区でやっていきたい。その結果をあげて、どういう方向に進むか。

(副委員長B) 先日、磯辺と幸町の見学をしたが、幸町は社会福祉士の方が2名常駐し、問題解決の行動をしている。しかしこの方はボランティアではなく、有料でいわゆる給料をもらって動いている。おゆみ野地区には、その導入はすぐには参考にならないだろう。磯辺の方は、各自治会から問題があって、立ち上げていって、最終的には、社協にスイッチしているということを先日伺った。

(土気地区委員A) 幸町の給料をもらっている方の給料の出所は何処なのか。

(菅田地区委員A) 全国でやっている、厚労省の安全生活支援事業があって、県内では千葉市と市原市、鴨川市でお金を得て、300万円くらいの事業費が出ていて、そのお金で実施している。事業の中にその地域がまわしていくという方向でな

ければいけないようである。鴨川では、最近その地区でママレードを作って、それを資金に充てて、社協の会合などでママレードを売っている。

(土気地区委員A) 将来的には、独立していくということか。

(菅田地区委員A) その地域でまわしていけるようにしなければいけない。幸町の方は、カンバッチ 500 円を資金にしたいようであった。今後 4 月以降どうなるかはちょっとわからなかった。

(副委員長B) 社会福祉士が派遣されて、そこに来ている。

(土気地区委員A) 市が関係しているのか。

(事務局) 高齢福祉課が関係しています。

(副委員長B) 本来、2 年間のうちで、4 月から動けるようにしなければいけない。今回、見学した結果、なされていないように感じた。4 月から切れてしまう気がする。本当は、立ち上がった時点で、まわせるように 2 年間何か考えながらしなければいけなかったと思うが、多分、派遣された方が動いているだけで終わってしまった、そんな感じを受けた。

(菅田地区委員A) 自立していかなければいけなかったと思う。

(委員長) 磯辺の方は、最初はお金が出ていたのか。

(事務局) 地域福祉課のモデル事業で、2 年間で 15 万円ずつ出ていました。

(委員長) その 30 万円で、組織作りなどができて、それが無くなった時点において、完全に自分達のボランティアでやっている。

(土気地区委員A) そのボランティアの活動拠点はどこでやっているのか。

(副委員長B) 地区部会である。

(土気地区委員A) 地区部会は建物を持っているのか。

(副委員長B) 社協の地区部会に移管したようである。

(菅田地区委員A) 最初は、その地域の方々でまちづくり研究会を作り、1~1.5 キロメートルの範囲で、その中でまちづくり研究会を 60 名くらいで構成してやっていた。範囲的にもそこだけのことである。

(土気地区委員A) 社協が絡んでいるのであれば、ある程度予算を持っていると思うが。

(事務局) 多少なり地区部会から助成を受けて、その上で運営しているものと思われる。

(副委員長B) うまくいった例だと思う。

(委員長) ここでやる場合は、そういう補助金が出るのか。

(事務局) 今の段階では、社協からは出ません。

(委員長) 磯辺地区は最初、お金があり、幸町は国の助成でやっている。ここでやろうとしているのは、無一文だということである。

(事務局) 高齢福祉課の方で、見守り体制構築の立ち上げにかかる、補助事業をやっている、15 万円が限度ですが、経費とか備品購入にかかる補助事業を行っています。

(土気地区委員A) それは短期的ではなく、毎年か。

(事務局) そうです。

(土気地区委員A) ある程度資金の裏付けがないと進まない。

- (副委員長B) 磯辺はこれだったのか。
- (事務局) 市地域福祉課で同じような形の補助事業をやっていて、活用されました。最近、市高齢福祉課でもやっていまして、立ち上げの経費です。
- (委員長) 来年度も可能か。
- (事務局) 可能です。
- (副委員長B) 本年度はまちづくり事業で考えているが。
- (事務局) 15万円ですが、まちづくり事業での申請が良いかも知れません。
- (副委員長B) アンケート調査、講演会、勉強会は、来年度は進めようと考えている。
- (委員長) 今は推進協としては、見守りをどうしたらよいかという方向性は良い方向にいていると思う。これからは、民生委員と一緒にあって、実態調査までやり、そして、その後どうするかということまでできている。全く今のところはボランティアでやろうということである。
- (権名地区委員A) 専門委員会の活動費として、5万円社協から助成されているが、5つの委員会があるので、1万円ずつ、その中の高齢者福祉委員会を10万円にして、訪問をしている。これは、実質的には独居高齢者(80歳以上)の家をまわるという事業だが、今年は14名、データによれば108名になっている。社協だけでは足りないので、バザーの売り上げをまわして、お見舞い金のような形で、話しかけるきっかけを作ってもらっている。
- (委員長) 見守り小委員会は活発に動いているが、できるだけ続けていきたいと思っている。現状としては、各地区の様子を見学し、実態調査をやっているということと各地区にあった、その自治会にあった見守りにしていかなければいけないと思っている。
- (土気地区委員A) 災害時障害者対応の小委員会は、今まで3回開催しており、11月17日平常時の支援、12月8日災害時の支援、これについては、横浜市のパンフレット、千葉市の小冊子等を参考にして、皆さんで意見を出し合い、リーフレット素案を作って、これを1月26日に検討した。その第2回目後のこの推進協議会で、精神障害者の方の対応ということで、話が出たので、推進協委員の一人に第3回に出席いただくようお願いしたのだが、欠席されたので、残念ながら精神障害者の方に対する対応のノウハウを聞くことができなかった。とりあえず中身を進めて、A4、1枚の形でリーフレットの中身を検討した。これについて、緑区地域振興課くらし安心室に内容の確認依頼をすると同時に、配布方法やできるだけたくさんの方に配布したいということで、これの経費の捻出方法等も打ち合わせをした。まず、配布方法の検討については、5月に行われる民生委員の実態調査時に民生委員より手渡しする方法はいかがだろうかという案が出た。各自治会、班単位になると思われるが、回覧、及び学校、公民館、デイサービス施設、障害者団体等については掲示していただくような形で、できるだけ多くの方に見ただけの方法を模索しようということになった。このリーフレット作成にかかる経費についてだが、まちそだて事業については、無理ということで、事務局の方で、その経費の捻出方法について検討していただいている

ところである。また、リーフレットに広告を入れて、製作費用を得ようという案が出て、これについては、本庁、地域福祉課に可能かどうかの可否について確認していただいている最中である。

(委員長) リーフレットはできたのだが、これを印刷するお金がなくて、配れない状態である。これは、障害者、健常者の人達にもこれだけは知ってほしいという両方の内容が書いてある。平常時の支援の中の災害の発生に備えた活動で、緊急ホイッスルがある。情報提供の準備の救急医療情報キットは、冷蔵庫にあることを一般の健常者の方も知っていて、障害者の人達にも必ず入っていることを理解してほしいということである。安否の確認は、「無事ですタオル」を入れさせていただいた。避難所の支援のホワイトボードは、何かの時には必ず用意してほしいということをお願いして、災害の時にはこれが役立つようにどこかに貼っておくとかして、できれば全世帯に配りたいと思っているが、土気地区委員 B が話したようなところしか、配れない。また、予算もない。市高齢者福祉課から、お金は出ないものか。

(事務局) 持ち帰って、検討させていただきます。

(菅田地区委員 A) ホイッスルとか、救急医療情報キットを高齢者に紹介したいと思うが、地区によっては、この救急医療情報キットを全家庭に配ったような話も聞く。例えば、購入とかはどうすれば良いのか。

(土気地区委員 A) うちの場合はマンションの総会で承認されて、各戸に無料配布され、それに色々なことを書いている。

(委員長) ホイッスルは社協で作っている。

(菅田地区委員 A) 地区では救急医療情報キットを全部配布して、消防署とかに入っていることがわかり、救急隊の方が呼ばれた時に、冷蔵庫を開けて、救急隊からも感謝されたと聞いている。

(副委員長 B) 敬老会開催日にお弁当の代わりに、救急医療情報キットを配れば良いと思うが。

(椎名地区委員 A) このリーフレットで、知らなかったのが、対象者のところで、「千葉市では以下の方々を対象としています。①65歳以上のひとり暮らし高齢者」が入っているということは、市としてもここに配らなければいけないのではと思う。後期高齢者でなくても高齢者の部類に入った時点で何らかの手を打たなければ、行き渡らないのではないかと思う。

(委員長) 市地域振興課ではできないのか。

(事務局) まちそだて事業は区民の皆さんが、創意で始める事業に対して、スタートアップ資金という考え方が基本的で、継続的なものには対象になりません。

(おゆみ野地区委員 B) まちそだて事業は、くらし安心室の方をお願いして申請されるのか。

(土気地区委員 A) まちそだて事業では、短期のものは難しいとのことなので、事務局と相談し別途、予算を確保するようにこれから検討したい。初め、小委員会では、そういう案が出たが、事務局が手続きの準備をしていただいたら、対象外ということだった。

(事務局) 完成したもの、例えば、リーフレットが主な出費になると思われませんが、

印刷するための経費という形での事業ではありません。23年度では11件の事業がありますが、区民の方々が相互に自分達の進めたい事業をやって、例えば、遊歩道の清掃活動を継続的にやっていただくとか、おおかぶ会の方が、地域の支え合いのために事業を立ち上げて、実際にそういう方々を向かい入れて、買い物支援とか、庭の剪定とかの援護活動をしていくようなものには対象になるのですが、成果物に対する印刷製本費となると趣旨が違うので、お断りさせていただきました。

(おゆみ野地区委員B) 非常にこのリーフレットは具体的で良いと思う。安否確認の「無事ですタオル」は、3,000本で、単価180円でできる。震災の時のお薬手帳は、5つしかないが、皆さんに見ていただく。また、地域福祉計画のP43の「緊急時の支援対応」で、伝言ダイヤルのことが記載されているが、市が作った伝言ダイヤルのポケット版があるので、次回、持ってくる。こういうのは、既製なので、どんどん取り入れて、伝言ダイヤルは、本庁の防災対策課、お薬手帳は、薬局に行けばあるので、配ることも考えていかなければいけないと思う。

(委員長) このメディアカードはどうしたのか。

(おゆみ野地区委員B) 鎌取駅前の薬局でもらってきた。50枚程いただいて、自治会長へ配布した。

(委員長) こういうのが救急キットの中に入れていけばよいと思う。

(おゆみ野地区委員B) 冷蔵庫の中に入れる、筒状の物や「無事ですタオル」でやっていけば良いと思うが、情報を集約していかなければいけないと思う。

(委員長) ここまでできているので、次の段階を考えてみたいと思う。これは一つの小委員会の成果だと思うので、よろしく願いしたい。

(おゆみ野地区委員B) 見守りネットワークサービスの件だが、予算を行政からいただくという前提に立って考えれば、今、行政でやっているサービスがある。どういうサービスかというと、乳幼児、母子手帳を持っている乳幼児、お母さん方に対する相談員（地域保健推進員）が緑区全体で30人くらいいる。おゆみ野地区は10名である。この方々は定期的に、母子家庭をまわっていて、育児に困っている乳幼児の家庭を訪問し、相談にのっている。この方々に対する手当では、月3,000円、1回訪問すると100円というシステムである。これは少なくとも乳幼児に対する施策ですが、高齢者でも見守りの形を変えればあてはまると思う。行政側がどう対応していくか、どう解釈していくかが問題だと思う。乳幼児の見守りと高齢者を見守りは表裏一体だと思う。そういう予算を使ってやっているのだから、例えば、おゆみ野だと10人で30,000円、年間だと360,000円、それに1回訪問して100円なので、55~56万円で予算化できると思う。緑区全体で200万円ちょっとである。まちそだて事業で150万円あるが、そういう費用もあるので、そう考えると別の形で、行政の縦割り、セクションが違うと思うが、総合的に考えるならば、市高齢福祉課からこういう施策を子どもの施策と同じように別途考えられないかという問題提議ができると思う。

(委員長) 次のステップにどういくかということで、例えば、この救急キットについて

て、高齢者とやる場合、社協と結びつけて配られたら良いと思う。

(副委員長B) 先程も言ったが、9月の敬老の日にこういうものを配布したらどうかと民生委員の方にお知らせしてはどうか。

(委員長) 何か生み出す方法を考えていかなければいけないと思う。そして、その次のステップを考えていきたいと思う。高齢者の一人暮らしの方には、是非こういうことを進めていきたいと思う。印刷のことも考えているが、せっかく、良いことが進められても、止まってしまったのでは意味がないと思うので、そのようにしていきたいと思う。

(副委員長A) 委員長あいさつのところで、推進協議会のことについて、色々話があり、各区で推進協をやっているが、市としてあるいは区として、こういうものを設置して、一体何をどういう風に考えているのか、疑問に思う。このような印刷費も出ないようなことで、一体何をここで期待しているのか、何をやろうとしているのか、このように皆がやろうとしていることに応援できるような予算措置をきちんと行うとか、もう少し考えなければいけないのではないかと思う。

(事務局) この前も一度お話ししましたが、推進協と計画が何年か過ぎているが、当初、パイロット事業とかで市から予算が出て、パイロット事業は、それをきっかけとして、広げていこうということだったと思いますが、それが、止まってしまっているのが現実です。去年あたりから、まちそだて事業とこの地域福祉とは一致するわけではないですが、何らかの形で接点を目標にしていければ良いかと思えます。

(副委員長A) まちそだて事業を期待するとかということではなく、この会も何のためにやっているのか、そういう必要感を充分認識していくべきではないか。工夫されて、小委員会を作って、ここで何かやっていこうということをやっているが、こういうことを保証していくものをきちんと設定する側が、保証していかなければいけないと思う。それは、お金の面とか他の面もあるかも知れないが、少なくともこの印刷費もないことが、情けない感じする。これでは何もできない。ここでああだ、こうだということではなくなってしまう。

(委員長) 理にかなった意見だと思うので、市高齢福祉課で少しお金が出るようにご支援いただければと思う。

(事務局) 推進協の位置づけですが、基本的には、地域の団体が参加して、情報を共有して、各地域に持ち帰っていただいて、繋いでいただくような情報のプラットフォームとしての役割を第一に考えております。リーフレットの作成費用ですが、推進協が発行するような形になりますと、市の事務局として市の経費として発行する必要があります。その費用については難しい部分があります。推進協ではなく、どこかの一団体が仮に発行者として位置づけただけであれば、どこかの自治会などが発行者として事業を申請することによって、そういった事業を受けられる可能性はあると思います。推進協が発行協力者という形をとれば、補助事業を活用できる可能性はあると

思います。これは、持ち帰って、活用できるものがないかどうか探させて
いただきたいと思います。広告掲載の件についても同じような形をとる必
要があるかと思えます。それが可能かどうかについても持ち帰って、報告
させていただきたいと思います。

(委員長) プラットホームについては、皆、承知の上でやっている。それだけで終わ
ってしまうなら、単なる情報交換で終わってしまう。推進協は何をしている
のかと、何もしてないんじゃないかということになって、緑区の場合は
第2期から、少し活動する推進協に変えていかなければいけないだろうと
いうことと、先程多くの方の意見を入れながら、福祉について考えていく。
そして、その福祉を推進していくことを考えていかなければ会議だけなの
で、会議だけでは意味がないと思っている。これは、自治会でも同じだと
思う。ここに書いてある「無事ですタオル」についても、多分会議だけで
はなく、会議を重ねた中でこれができたという形だと思う。その過程は大
変だったと思う。だから、福祉を推進するために皆さんに知ってもらって、
皆さんが手を結ぶためにどうやったら良いのかということで、このような
活動をしている。プラットホームとか重々承知の上でやっているので、そ
れをあえて繰り返さないような形で、予算が少ないとかはわかるので、そ
の辺は推進協として公助を市に要求したことはない。しかし、市は公助を
受け入れますと言っているので、自助、共助にしてあるが、公助につい
ては、どうぞ言って下さいというのが、福祉のねらいなので、それを今皆
さんが言っている。是非、お願いを申し上げてこの会を終わりたい。

(2) 平成24年度に向けて

4 その他

「みどりのきずな」第17号について

加筆・訂正等があれば、来週中までに、事務局までに連絡して頂きたい。また、
中村（和）広報委員長と詰めていきたい。

委員長が閉会を宣し、第5回緑区地域福祉計画推進協議会は散会。